

第3章

評価結果(2011年度)のフォローアップ

3.1 国別評価	48
●タイ国別評価	
●ペルー国別評価	
●中央アジア 3 か国に対する市場経済化支援の評価	
3.2 重点課題別評価	51
●貿易のための援助の評価	
3.3 スキーム別評価	52
●研修員受入事業の評価	
●食糧援助 (KR) の評価	
●水産無償資金協力に関する評価	
3.4 セクター別評価	55
●セネガル教育分野協力 (職業訓練分野) の評価	

3.1 国別評価

外務省では、第三者評価から得られた提言について、その対応策を策定した上で、その実施状況のフォローアップを行っています。第3章では、2011年度の第三者評価から得られた主な提言に対する対応策の実施状況（2013年7月時点）を紹介いたします。2011年度評価の概要及び各報告書は、外務省ホームページで御覧いただけます（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index_hyouka01.html）。

タイ国別評価

1 対タイODAの分野の絞込み

主な提言

対タイODAについては、重点を「リージョン」（メコン地域、ASEAN地域など）に置くべき。その上で、「リージョン」への利益を最優先するという考え方に基つき、物流の改善や鉄道など「リージョン」のネットワークの構築に資する分野や、大気汚染や国際河川流域の水質汚染などサステナビリティ（持続可能性）の向上に資する分野、学術交流などアイデンティティ（独自性）の強化に資する分野など、タイの「リージョン」としての優位性がある程度明らかとなっている分野を軸とすべきである。



フォローアップ状況

- 2012年3月に報告いただいた評価の趣旨も踏まえ、同年12月に策定した新たな国別援助方針では、援助の基本方針として「戦略的パートナーシップに基づく双方の利益増進及び地域発展への貢献の推進」を定めるとともに、重点分野の1つとして、ASEAN・メコン地域における連結性強化等への支援を行う「ASEAN域内共通課題への対応」などの柱を立て、タイのみならず地域に最大限裨益するようODAを実施することとしている。

2 基本方針を踏まえた対タイ援助スキーム・規模に係る留意事項

主な提言

今後の対タイODAについては「二国間からリージョン（地域）への重点化」の基本方針を踏まえ、「リージョン」を重視し、援助スキーム・規模にかかわらず実施されるべきである。



3 「リージョン」への援助実施に向けた日本側機関の体制の改善

主な提言

「リージョン」の枠組みを重視するために、在外公館やJICAをはじめとする日本側機関の「リージョン」レベルの交流を活発化させることが重要。例えば、タイとその周辺諸国（ラオス、カンボジアなど）の日本の在外公館がその国々に対する援助政策に関する意見を交換し調整していくような機会を設けることなどが考えられる。



フォローアップ状況

- 2011年5月以降、ASEAN日本代表部をASEAN事務局のあるジャカルタに設置しており、2012年3月には、駐在員を増員して対応している。
- また、2013年4月には、アジア地域の各在外公館、JICA事務所、JETRO事務所及び現地に進出している民間企業等が一同に集まる「アジア地域におけるインフラプロジェクト専門官会議」が開催され、各国の状況について情報交換や意見交換が持たれた。

ペルー国別評価

1 外交ツールとしての国別援助方針の活用

主な提言

国別援助方針の見直しはペルーの事情に応じ改定時期を決められるようにすべきである。



フォローアップ状況

- 2012年12月、ペルーに対する国別援助方針を策定した。ウマラ政権が重視する開発戦略を踏まえ、「社会的包摂の実現を伴った持続的経済発展への貢献」を基本方針としている。

2 戦略性の確保及び技術協力の拡充と多様化

主な提言

(1) 戦略性の確保
「選択と集中」の観点から援助戦略の見直し及び整理が必要である。見直しの方向性として、環境保全及び防災・災害復興支援の更なる強化を始め、各重点分野を日本の比較優位性、援助の重要性から再度見直すことを提案する。

(2) 技術協力の拡充と多様化
ペルーの治安状況が以前に比べて回復した地域が多いことを踏まえ、「人」の派遣方針の見直しを行い、ペルーの現状とニーズに合わせて改訂すべきである。



フォローアップ状況

- 「経済社会インフラの整備と格差是正」、「環境対策」、「防災対策」の3つを援助の重点分野とした。いずれの分野も日本の知見と比較優位性を発揮できる分野と認識している。
- ペルーにおける治安状況の改善を受けて、ボランティア等の派遣に課していた制限を2012年11月に撤廃する形で派遣方針を見直した。今後は派遣人数を倍増していく予定である。

3 広報の更なる強化

主な提言

複数の支援にストーリー性をもたせつつ一体的に広報することや、広報資料を外部への委託を含め作成することなどにより、広報の効果を更に高めていく必要がある。



フォローアップ状況

- 在ペルー日本大使館は、各種メディアによる大使へのインタビュー、寄稿、講演などの場においてODA広報の強化に取り組んでおり、この結果、現地メディアにより日本のODA関連報道が取り上げられる機会が大幅に増加した。同館やJICAペルー事務所はWEBページやプレスリリースの発出などODA関連ニュースの発信も積極的に行っており、現地メディアの国際協力関連報道では、日本関連の報道が最も多くなっている。

中央アジア3か国に対する市場経済化支援の評価

1 政策目標の明確化と共有

主な提言

独立後20年が経過した今においても、関係者の間で市場経済化支援の政策目標について十分な合意が図られていないことが、評価調査で明らかになった。今後、市場経済化を目標にして、支援を継続するならば、政策目標の明確化と共有が不可欠である。



フォローアップ状況

- 中央アジア3か国の間で市場経済化の進展具合、経済発展状況に大きな違いが生まれている状況を踏まえて、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの国別援助方針に各国の支援ニーズを反映させた。
- 具体的には、対ウズベキスタン国別援助方針において「経済成長の促進と格差の是正に向けた支援の実施」、対カザフスタン国別援助方針において「経済開発と社会開発のバランスの取れた国づくり支援」、対キルギス国別援助方針において「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」をそれぞれ大目標として掲げ、同方針に基づき、経済協力を実施している。

2 中央アジア地域を一体と捉えた市場経済化支援から、3か国それぞれの経済発展を踏まえた支援への転換

主な提言

3か国において経済の発展度、自由化と開放度合いには顕著な開きが生じている。日本のODA政策は、中央アジア地域を一体と捉えた市場経済化支援から、3か国それぞれの経済発展状況を踏まえた支援に転換する時期に来ている。



フォローアップ状況

- 日本人材開発センターの活動を支えていくため、外務省、JICA、国際交流基金（JF）、日本貿易振興機構（JETRO）等が随時意見を交換している。
- カザフスタン日本人材開発センターは、2012年9月に技術協力プロジェクトが終了し、カザフスタン経済大学に移管された。現在は国際交流基金が専門家2名を派遣し、JICAも随時短期専門家を派遣して活動を支援している。
- ウズベキスタンとキルギスの日本人材開発センターについても技術協力プロジェクト終了後の先方実施機関への将来的な引渡しを見据えて、関係機関と協議を進めていく。

3 技術協カスキームの枠を超えたオールジャパンによる日本のプレゼンスの追求

主な提言

日本人材開発センターは、親日家醸成という面でも、非常に大きな成功を収めており、各国における知名度やプレゼンスという面で特筆すべきプロジェクトである。日本の高いプレゼンスを維持・発展させるには、技術協カスキームの枠を超えて、オールジャパン体制で取り組むことが必要である。



4 外務省としてのODA広報の戦略化と高度化

主な提言

各国別の状況に応じた日本政府の広報方針など、明確なODA広報政策を立案し、それに基づいた数年間のアクションプランを検討するなど、広報活動の戦略化を目指す必要がある。さらに、広報を行う上で、そのタイミングや期間を工夫する、複数のマスメディアを利用し複合的な効果をもたらすような配慮を行う、また広報媒体を多様化するなど、広報を高度化していくことが必要である。



フォローアップ状況

- ODA広報事業の見直しを図り、より効果的・効率的なODA事業の実施に努めている。ODAホームページにおける発信の強化のほか、外務省フェイスブックやツイッターを用いて効果的なタイミングで発信を行っている。

貿易のための援助の評価

1 アジア低所得国の発展を踏まえた「貿易のための援助」成果の主張

主な提言

過去の東アジア中進国ではなく、現在のアジア低所得国への「貿易のための援助」の意義を示すことで、日本の貢献を主張すべきである。また、更に強く「貿易のための援助」の効果を国内外にアピールし続けていくためには、「開発イニシアティブ」の広報活動をより効果的に行う必要がある。

フォローアップ状況

- 2013年3月、東京において、日本主催で「貿易のための援助第6回アジア・太平洋専門家（RTG）会合」を開催し、日本の貢献を含む「貿易のための援助」が、アジア・太平洋地域における投資・ビジネス環境整備に果たした役割について議論を深めた。また、この成果を基にRTG報告書第2版を編集し、2013年7月開催の「貿易のための援助第4回グローバルレビュー会合」において発表した。
- 「貿易のための援助」「開発イニシアティブ」の国内外の認知度向上のため、外務省ホームページにおける該当ページを、現状の取組を踏まえて更新し、また、前掲のRTG報告書第2版も同ホームページにて公開する予定である。

2 新しいパートナーとの援助協調

主な提言

「貿易のための援助」を含む国際協力の世界では、新興ドナー、民間部門、市民社会の役割は、これまで以上に大きなものとなっており、日本の「貿易のための援助」の効果向上のためにも、これら新しい開発パートナーとの有効な援助協調を心がけるべきである。

フォローアップ状況

- 新興国、民間セクター、市民社会（CSO）などの多様な開発主体が参画できるポスト釜山の枠組み「効果的な開発協力のためのグローバル・パートナーシップ（GP）」の設立過程で知的貢献を行った。また、GP設立後は、特にアジア地域における様々な開発主体との知識共有や彼らの知見・経験の抽出を目的とし、2013年3月には「アジア開発フォーラム（ADF）」をインドネシアにて開催して提言を策定し、他地域やDACともアジアの事例として共有している。日本は特に三角協力の長い歴史と事例を有する事から、各種国際フォーラムではこれらの経験を積極的に発信するとともに、三角協力の切り口から新興国との対話や国際社会への参加促進を図っている。

3 広域開発の推進

主な提言

「貿易のための援助」は、近隣諸国との貿易を効率的にするためのインフラ建設を、その重要な一部としている。近隣諸国との間の開発の相乗効果を生み出すためにも、広域開発の意義は大きい。広域開発を推進する際には、時宜を得た開発計画の再検討が有意義である。

フォローアップ状況

- 「貿易のための援助」の理念の下、地域の回廊に係る道路整備や鉄道整備、広域電力網の整備を始めとする各種インフラ支援を積極的に行い、「開発イニシアティブ2009」のコミット額を達成した。また、2013年に開催された第5回アフリカ開発会議（TICAD V）においても、出国時と入国時の通関手続等を国境を挟む両国が共同で行うことにより越境手続きを一度で済ませるワンストップボーダーポスト（OSBP）導入支援を通じた域内貿易促進、広域電力網の整備やアフリカ各地の成長回廊への支援が盛り込まれた。

研修員受入事業の評価

1 研修員受入事業の戦略性強化

主な提言

今後は、国際貢献及び国益（地域益）の観点から、本邦研修の短・中期的な開発効果（人材育成、開発課題への貢献）だけでなく、長期的かつ多面的な効果（外交戦略及び国内の地域の発展と国際化）を十分に踏まえた研修事業の目的の明確化など、事業の戦略性の強化を行うことが重要である。さらに、研修員受入事業の各目的に応じた研修員の種類（政府高官、技術協力プロジェクトのカウンターパート、青年）の整理が必要である。

フォローアップ状況

- 研修実施に係る基礎的な考え方を示す JICA 課題別研修実施基準を「研修形成にあたっては参加国の事業展開計画に沿うことや、日本で実施することに優位性がある質の高い課題別研修のラインナップの再構築を行うこと」と改訂し、これに従って研修ラインナップの絞り込みを実施した。
- 一部の課題別研修において、関連プロジェクトのカウンターパートを主たる参加対象者とし、他の技術協力事業との関連性を一層高めるような取組を行った。

2 協力プログラムなどに沿った研修スキームの強化

主な提言

今後は、「多数の案件を実施する」という方向ではなく、「より効果を発現する良い研修を実施する」との観点から、短・中期的な人材育成及び開発効果を目指した研修事業については、協力プログラムの中に位置付け、実施することを推進する。また、そのための体制の拡充も図る。なお、よりきめの細かい質の高い研修の実施を実現するため、プログラム化を推進し、研修事業の件数及び受入人数を削減する代わりに、一件ごとの予算及び期間の延長を図ることとする。

フォローアップ状況

- 要望調査は、事業展開計画に記載された協力プログラムに関連した研修の要望が出されるよう先方政府と調整しつつ実施した。また、外務省国際協力重点方針等にのっとった案件や中小企業支援など政策的要請に基づく案件も実施した。
- 上記要望調査を通じて、課題別研修の案件数を平成23年度実施件数との比較において1割以上絞り込んだ。各省・研修実施機関との協議をより精力的に実施し、内容・期間がより適切なものとなるよう努めた。

3 帰国研修員とのパートナーシップの強化

主な提言

各国の帰国研修員同窓会は、約半世紀にもわたって構築された研修員受入事業の貴重な資産であるとの認識を踏まえ、更なる活用の可能性を十分に検討する。具体的には、より長期的な外交効果の面での帰国研修員との交流の持続及び開発パートナーとしての活用についての検討が望まれる。

フォローアップ状況

- SNS等のメディアの活用を図り、フェイスブックページの立ち上げを通じた帰国研修員とのネットワーク強化を促進した。また、JICAにおいて複数部署が実施していた帰国研修員向けフォローアップ活動について所管を一元化し、より戦略的に実施できる体制とした。

食糧援助（KR）の評価

1 KRのスキーム文書を策定・公表し、目的及び目的と手段との関係を明確にする。

主な提言

今後のKRを実施するにあたっては、外務省がKRの供与決定において重視している「食料不足の度合」や「外交的観点」等の目的を包括的に検討し、KRの目的を明確に記した文書を策定・公表する必要がある。特に、ODA政策に従って、開発途上国の食料安全保障の向上や農業・農村開発に係る支援におけるKRの位置づけをより明確にすることが望ましい。また、その過程で、目的に対して適切な手段が取られているかを再点検すべきである。



フォローアップ状況

- 2013年1月から新たに発効した食糧援助規約では、最も弱い人々の生命を救い、飢餓を軽減し、食糧安全保障を改善し、及び栄養状態を改善することを目的とし、締約国が食糧を供与するに当たって尊重すべき原則が定められている。これは、締約国が直ちに履行を求められる義務ではなく、食糧援助の供与に当たり考慮すべき指針であるが、これまでの規約では特に考慮されていなかった援助手法の多様化や食糧援助の監視・評価等への利害関係者の参加といった内容が含まれている。日本の食糧援助もこれら目的等と食い違いのないよう実施していく方針。

2 「極度の飢餓の撲滅」を一層重視し、裨益対象を絞った援助を行う。

主な提言

KRを食料安全保障（支援）政策の中で短期的支援と位置づけ、「極度の飢餓の撲滅」をより一層重視し、裨益対象を「飢餓、貧困、疫病等、人命や安全な生活への脅威に直面する人々」に絞った支援にすべきである。その方法としては、(1) 国際機関連携KRの拡充、(2) 日本の農業協力プロジェクトやNGOと連携した社会的弱者対象のフード・フォー・ワークやフード・フォー・トレーニングの導入、(3) 都市部の貧困層を対象とした支援などが考えられる。また、(4) 裨益対象の絞り込みに沿うべく、相手国の事情に応じた見返り資金制度の廃止も検討すべきである。



フォローアップ状況

- 平成24年度閣議決議分以降に実施される二国間KRについて、モニタリング体制等実施体制が確保され、緊急人道支援ニーズ等に対応する必要があると、見返り資金の積み立てが困難な場合には、政府間協議会（コミッティ）等の協議を通じ、見返り資金積立て義務の免除を認めることとした。

3 開発途上国の食料援助依存の低減と食料安全保障の確立への貢献を念頭に、日本の農業協力や他ドナー・NGOとの連携を強化する。

主な提言

被援助国の食料援助依存を低減し、食料安全保障の向上を支援するためには、包括的食料支援の中に「卒業支援プログラム」を組み込むとともに、農業・農村開発分野のODA事業と連携して相乗効果が発揮できるよう、スキーム全体としての政策策定とそれに基づく個々の案件形成・実施が不可欠である。日本単独の包括的支援だけではなく、それぞれの被援助国の状況に応じて、他ドナー・NGOとの連携を強化する必要がある。



フォローアップ状況

- 日本のKRに関しては、国連世界食糧計画（WFP）東京事務所等と適宜意見交換を行っており、また、食糧援助委員会（FAC）に加盟している他国等との意見交換を通じて、情報共有を行っている。

水産無償資金協力に関する評価

1 技術協力との連携

主な提言

水産無償の実施の前には、広域的なマスタープラン（又はフィージビリティ調査）やセクター調査による裏付けや、他の協力スキームとの事業の組み合わせの検討を実施すべき。



フォローアップ状況

- 案件形成の際には、技術協力との連携の可能性についても検討している。なお、複数の実施済み水産無償案件を対象に、技術協力との連携の観点も含めた基礎研究調査を実施したところであり、今後の案件形成においては、この調査で蓄積された知見も積極的に活用していくこととしている。

2 先方ニーズの十分な把握

主な提言

先方ニーズの把握が不十分な場合、贈与された施設が十分に使用されないケースもあることから、①協力準備調査段階での設計に対して、先方政府のみならず、施設運営団体等からの承認を義務化すべき、②コンサルタントが現場での調査時間を十分に確保し、現地の人材を可能な限り利用した上で詳細設計を実施するよう留意すべき、③相手国政府が詳細設計やプロジェクトへの関与の重要性を再認識し、オーナーシップの強化を図るべき。



フォローアップ状況

- 本体調査を実施する前に予備調査を原則実施し、慎重なニーズの確認及び裨益者の案件に対する意向確認を行っている。
- 利害関係者の意向確認を慎重に行うために、利害関係者による会議を調査の各段階において行い、利害関係者の構成が複雑な場合には、同会議を対象者別に複数回実施するように配慮している。また、同会議の開催においては、調査団側の関与を最低限に留め、先方政府が主体的に実施するよう配慮し、案件に対するオーナーシップの醸成に努めている。

3 外交上の効果の把握（評価手法）

主な提言

外務省ODA評価ガイドラインに「外交上の評価」が新たに導入されたことを踏まえ、その考え方として、①日本の現場レベルでの外交目標の共有、②相手国政府への日本の外交目標の認知、③相手国政府の行動、の3つの段階での評価ステップを提示した。



フォローアップ状況

- 2013年5月に改訂したODA評価ガイドラインにおいて、外交の視点からの評価手法を説明する中で、本件評価で提言のあった3段階の評価ステップの例を好事例として取り上げた。

セネガル教育分野協力（職業訓練分野）の評価

1 サブセクター全体への目配り和他機関との連携の強化

主な提言

セネガルの経済成長や貧困削減といった上位目標に対しては、職業訓練サブセクター全体に目配りし、他の教育・訓練機関や援助機関との連携を図ることで、貢献の効果をより高められると思われる。セネガル日本職業訓練センター（CFPT）のように「日本の貢献」として一般にも認知されやすい方法ではないかもしれないが、他ドナーとも調和化を図りつつ、セネガルのセクター開発・社会経済開発全体への協調（アラインメント）を追求する方が、外交的効果も結局は高まるとも考えられる。



フォローアップ状況

- 職業訓練サブセクターへのアプローチ
サブセクター全体の課題把握のための基礎情報収集・確認調査を実施中。同調査結果を踏まえ、セネガルにおける産業人材育成ニーズ全体の課題解決に資する協力を検討していく。
- 他機関・他ドナー連携
当該分野における協力を実施中であるフランス、ベルギー、ルクセンブルクとは適宜情報共有をしている。また、上記の調査において、マネジメント分野等の研修実施機関の情報収集も実施中であり、CFPTとの連携可能性を検討していく。

2 出口戦略の検討

主な提言

CFPT事業が既にかなりの長期にわたっており、開発援助案件としては自立発展性の強化という観点での評価が低くならざるを得ないことから、外交的効果と開発効果の目指すところの妥協点で出口戦略を検討することが求められる。具体的には①企業研修等のカリキュラム開発や実施、教員提供等の支援を行う可能性を模索する、②民間企業との連携を強化する、③南南協力拠点としての機能を強化する、の3点が出口戦略の可能性として提言できる。



フォローアップ状況

- 企業研修の実施
2012年10月、新設コース重機保守科における指導員研修（2012年度に計6か月）及び同科学生に対する1日ワークショップをKOMATSUダカールトレーニングセンターにて実施した。
- 民間企業との連携
新設コース設置のためのカリキュラム選定委員会及び各学科の国家資格認定試験（卒業時）には従来民間セクター（在セネガルの民間企業）からの参加を得ている。
- 南南協力拠点機能の強化
CFPTは第三国研修「アフリカ諸国向け職業訓練」を過去15年にわたり実施しており、また、2006年度及び2008年度にはマリ、2012年度にコンゴ民主共和国にそれぞれ第三国専門家を派遣した。
- その他出口戦略
技術協力プロジェクトにおいて、CFPTの経営能力強化を実施中。